

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月30日(2020.4.30)

【公表番号】特表2019-511333(P2019-511333A)

【公表日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【年通号数】公開・登録公報2019-016

【出願番号】特願2018-554405(P2018-554405)

【国際特許分類】

A 6 2 B 18/02 (2006.01)

【F I】

A 6 2 B 18/02 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月17日(2020.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハウジング部(25)を含むマスク本体(14)と、
前記マスク本体ハウジング部(25)に取り外し可能に結合可能な電源(12)と、
を備える呼吸マスク(10)。

【請求項2】

前記電源(12)が電池カートリッジ(12)であり、前記マスク(10)が前記マスク本体(14)に結合されるフェースプレート(16)をさらに備え、前記フェースプレート(16)が開口(24)を画定し、前記電池カートリッジ(12)が前記開口(24)から垂直に所定距離離れている、請求項1に記載の呼吸マスク(10)。

【請求項3】

前記電源(12)が電池カートリッジ(12)であり、前記マスク本体(14)が前記電池カートリッジ(12)の少なくとも一部を収容するサイズと構造を有する凹部(50)を画定する、請求項2に記載の呼吸マスク(10)。

【請求項4】

前記マスク本体ハウジング部(25)が第1面(28)と、前記第1面(28)に直交する第2面(30)とを有し、前記電池カートリッジ(12)が、前記電池カートリッジ(12)が前記マスク本体(14)に結合されたときに前記マスク本体ハウジング部(25)の前記第2面(30)と共に面となる縁部(44)を含む、請求項3に記載の呼吸マスク(10)。

【請求項5】

前記電池カートリッジ(12)が、前記電池カートリッジ(12)が前記マスク本体(14)に取り付けられたときに、前記マスク本体ハウジング部(25)の前記第1面(28)と共に面となる面(46)をさらに含む、請求項4に記載の呼吸マスク(10)。

【請求項6】

前記電池カートリッジ縁部(44)が第4縁部(44)であり、前記電池カートリッジ(12)が第1縁部(38)と、前記第1縁部(38)とは反対側を向いた第2縁部(40)と、前記第4縁部(44)とは反対側を向いた第3縁部(42)とをさらに含み、前記凹部(50)が、

前記電池カートリッジ(12)が前記マスク本体(14)に取り付けられたときに前記

電池カートリッジ第1縁部(38)に接触するように構成される凹部第1壁(54)と、前記電池カートリッジ(12)が前記マスク本体(14)に取り付けられたときに前記電池カートリッジ第2縁部(40)に接触するように構成される凹部第2壁(56)と、前記凹部第1壁(54)の切欠き(82)と、をさらに含む、請求項4に記載の呼吸マスク(10)。

【請求項7】

マスク本体(14)と、前記マスク本体(14)に取り外し可能に結合される電池カートリッジ(12)とを備える呼吸マスク(10)であって、

前記マスク本体(14)が、

第1面(28)と、

前記マスク本体第1面(28)に直交する第2面(30)であって、前記マスク本体第1面(28)が呼吸器を収容するサイズと構造を有する開口(24)を画定する、第2面(30)と、

前記マスク本体(14)の凹部(50)であって、凹部第1壁(54)と、前記第1壁(54)と向かい合う凹部第2壁(56)と、前記凹部第1壁(54)と前記凹部第2壁(56)との間を延びる凹部第3壁(58)と、前記凹部第1壁(54)、前記凹部第2壁(56)、および前記凹部第3壁(58)に接し、前記マスク本体第1面(28)に平行である凹部第4壁(60)とを有する凹部(50)と、

を含み、

前記電池カートリッジ(12)が、

前記電池カートリッジ(12)が前記マスク本体(14)に結合されたときに前記凹部第1壁(54)と接触するように構成される電池カートリッジ第1縁部(38)と、

前記電池カートリッジ第1縁部(38)とは反対側を向いた、前記電池カートリッジ(12)が前記マスク本体(14)に結合されたときに前記凹部第2壁(56)に接するように構成される電池カートリッジ第2縁部(40)と、

前記電池カートリッジ第1縁部(38)と前記電池カートリッジ第2縁部(40)との間を延び、前記電池カートリッジ(12)が前記マスク本体(14)に結合されたときに前記凹部第4壁(60)に接するように構成される電池カートリッジ第1面(46)と、

前記電池カートリッジ第1縁部(38)と前記電池カートリッジ第2縁部(40)との間を延び、前記電池カートリッジ(12)が前記マスク本体(14)に結合されたときに前記マスク本体第1面(28)と共に面になるように構成される電池カートリッジ第2面(48)と、

を含む、呼吸マスク(10)。

【請求項8】

呼吸マスク(10)用の取り外し可能電池カートリッジ(12)であって、前記呼吸マスク(10)が第1面(28)と、前記第1面(28)に直交する第2面(30)とを有し、前記電池カートリッジ(12)が、

第1縁部(38)と、

前記第1縁部(38)とは反対側を向いた第2縁部(40)と、

前記第1縁部(38)と第2縁部(40)との間を延びる第1面(46)と、

前記第1縁部(38)と第2縁部(40)との間を延び、前記第1面(46)とは反対側を向き、前記電池カートリッジ(12)が前記マスク本体(14)に結合されたときに前記マスク第1面(28)と共に面になるように構成される第2面(48)と、

前記マスク本体(14)に係合可能なラッチ機構(84)と、

を備える、取り外し可能電池カートリッジ(12)。